

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792700029		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	たのしい家大正(1)		
所在地	〒551-0012 大阪市大正区平尾3-14-8		
自己評価作成日	令和2年8月14日	評価結果市町村受理日	令和2年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JikyosyoCd=2792700029-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&amp;JikyosyoCd=2792700029-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年10月1日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アーケードのある商店街の中に施設があります。商店街の方々のご理解もあり商店街の行事参加、地域の町おこしのための夏祭り、イベントと一緒に地域を盛り上げています。ただ今年に限り、新型コロナウィルスの外出の自粛や面会制限がありますが室内で行えるイベント等で入居者様にご満足いただけるよう支援いたしております。職員もベテランの方が増えてきており、認知症ケア・日頃の日常生活を大切に、それでいて個別の支援が出来る様入居者様の意思の尊重、希望を叶えるよう日々の会話を大切にしております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは法人の取り組みの中で理念の見直しや利用者の自分らしく楽しい生活に向け職員間で取り組みについて話し合い支援にあたっています。ホームは商店街の中に位置し、現在はコロナ禍で難しいですが商店街や地域との関係が良好で今年度は災害時の話し合いを通して避難経路の確認や協力体制を築いています。外出が出来ない中ホーム内で毎日活動出来るよう映画観賞や個々に塗り絵や計算問題をしたり、家族の意見から体操の種類を増やし工夫しています。また日常の中で希望の食事の反映や食事作りやリビングや居室の掃除に携わってもらい、洗濯干しやゴミ捨て等の日課に取り組んでもらっています。また玄関先のベンチで休んだり、日課を通しての外気浴、時々大阪ドームや大阪城へドライブに行き出来る限り気分転換を図ってもらえるよう支援しています。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	株式会社ケア21はマネージャー以上を理念の伝道師とし内容の共有、理解を深める取組を实地している。施設では毎朝理念の読み合わせを行っている。	法人の経営理念は毎朝読み合わせし意識付けを行っています。法人の取り組みの中でホーム独自の理念は現在見直しており、自分らしく楽しく生活するために支援する為に新しい理念にも盛り込みながら職員間で話し合っています。利用者が希望する事や自己判断、決定の尊重を大切に自分らしく楽しい生活となるよう支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日用品や食材など街の商店で購入し交流を図っている。玄関前に一休みして頂けるスペースもあり、地域の方々とも交流を図りやすい。又、商店街イベントの参加、スペースの提供、組合に加入している。	商店街の中に位置し、コロナ禍以前は行事の案内をもらったり買物の際のコミュニケーションを通して情報をもらい、隔月にある催しやエイサー祭りに利用者と一緒に参加したり商店街活性化イベントにも参加し、また毎年小学校との交流も行っています。行事の際にはボランティアの訪問もあり、今後状況が落ちついた場合は地域との交流の再開を予定しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	商店街の方や、ボランティアの受け入れなど日頃よりかかわるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様より頂いた意見を職員と共有しケアの改善に努めている。事故・ヒヤリハットの提出状況を報告し施設全体で発生している情報を共有し危険予測訓練を实地し予測し対応できるように努めている。	会議は2カ月に1回、書面会議と交互に行っていますが、4月以降は新型コロナウイルスの影響で全て書面会議となっています。通常の会議開催時には家族や地域包括支援センター職員参加を得ており今年度より民生委員の参加を得る予定となっています。会議では利用者や事業所状況、事故と今後の対策報告等を行い書面会議の際も毎回意見を聞き得られた意見は運営に反映しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	集団指導、事故報告、運営推進会議報告、区役所にパンフレットを置いていただいている。	行政窓口には申請や報告、入居相談等で窓口に出向いたり、その他相談等があれば電話で聞いています。地域連絡会や研修は現在コロナの影響で実施が見送らせていますが出来るだけ参加に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月に1回の身体拘束適正化委員会を实地。施設内での共有。ご家族様への報告を行っている。	年に2回身体拘束に関する法人の研修を管理者が受講しホームで伝達研修を行い、会議の中でも言葉による行動制止について話をしています。適正化委員会は3カ月に1回協力医の往診時に合わせて看護師や薬剤師と共に開催しています。安全の為に夜間のみ家族の同意を得てセンサーマットを使用している方がいますがカンファレンスで使用の検討をしています。またユニットの入口は施錠していませんが玄関は閉まっており外に行きたい様子があれば一緒に付き添っています。	

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内・社外の研修に参加し、虐待についての理解を深め、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に納得いただけるまでお話しするようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やアンケート、施設に来所された際におっしゃられことなど意見要望を把握し、運営に反映している。	利用者の要望にそって大衆演劇に行ったり、外出が難しい現在は食べたい物を聞き焼肉や寿司等献立に反映したりビールが好きな方にはノンアルコールビールの提供をしています。家族からは面会や運営推進会議時前、電話、アンケートで意見を聞き、身体を動かして欲しいとの意見を受け体操レクリエーションの種類を増やしたり、外観の清掃や個別の要望があれば反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内で業務改善を提案する機会が設けられており、結果を共有し実践につなげている。	毎月フロア毎に会議を行い、その他随時カンファレンスや業務改善等随時話し合っています。また管理者とリーダー、ケアマネジャーは日頃よりコミュニケーションを図り情報交換をしています。職員からはタオルの間違いが多くホームのタオルで代用する案やレクリエーションの時間の変更、備蓄の量を増やす等の意見を反映しています。また年に2回面談の機会があり、その他日頃の中でその都度話し合う機会もあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という、人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に1回自己評価を実地し目標の達成に努めている。		

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームネットワークに参加し取組報告等意見情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントや診断書をスタッフ間で共有し、安心していただけるようなコミュニケーションを図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントを行う祭にあたって不安なことを確認し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント後に行う判定会議で注意点を話しあいプランに反映している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力の維持を大切に、日常生活動作を主とし、一緒に生活することで時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	その方に合わせた面会など依頼をしており、ご家族様と入居者様の関係をフォローしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけの病院や、近隣の商店など継続できるものは支援しています。又、入居者様のご友人の方などのご面会もあります。	コロナ禍以前は友人の来訪があれば居室やフロアで過ごしてもらっています。近隣から入居の方は商店街や近くの公園が馴染みの場所の方もおり日常の外出で支援し、年末年始には家族と自宅に帰ったり、かかりつけ医の受診や馴染みの美容院には家族と一緒にいき関係継続の支援をしています。現在は外出が難しい状況ですが友人や同窓生から電話があれば取り次いだり、年賀状を出したり、届けば一緒に返信をする等の支援をしています。	

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者様間でのコミュニケーションを円滑に 行えるよう常日頃からよりその方にあった声 掛けを行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関りが必要な場合、相談や支援を しております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	ご本人様から希望が伝えられない場合でも 表情の変化や態度などから入居者様の気 持ちをくみ取れるよう支援します。	入居前に本人や家族と自宅や施設等で面談を行 い生活歴や趣味、趣向、要望、身体状況を聞きと り、以前の関係者からも書面や口頭で情報を得て います。入居後は得られたjpb法は個人ファイルに 情報を記録しカンファレンスで話し合い、意思疎通 が困難な場合は家族に聞いたり、表情の変化か ら汲み取る等本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居前の状況などに関してはアセスメント時 に聞き取りを行い、施設職員内での情報の 共有に努めます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	介護記録・カンファレンスなどで情報の共有 を行いそれを基に訪問看護を通じて心身の 状態の把握に努めます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	入居者様やご家族様の希望に合わせカン ファレンスを行いケアプランに反映していま す。	本人や家族の意向を基に介護計画を作成し、初 回は1カ月、その後は3カ月毎に計画の見直しを行 い、毎月カンファレンスの中で話し合い変化があ れば随時の見直しをしています。見直しの際に計 画の評価を行い、再アセスメントしサービス担当 者会議を開催しています。また必要に応じて医師 や看護師、歯科医、訪問マッサージ師に相談し意 見を計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録・ケアプラン・アセスメントシートな どを活用し介護記録の見直しに活かしてい ます。		

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時やご家族様にお送りするお手紙などで近況の報告、日ごろの変化がないかを伝えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の取り組みへの参加、商店街での交流。ボランティアの受け入れにてかかわりを持つようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医療機関の説明は行っているが、昔からの馴染みのある病院などがある場合は、ご本人様・ご家族様に選択して頂いています。	入居時に希望のかかりつけ医を選んでもらい、継続している方は家族の協力を得て受診に行っており、ホームの協力医は月に2回の往診があります。また週に1回訪問看護師による健康管理を受け必要時には医師と電話で直接連絡を取ってもらっています。緊急時等は協力医のコールセンターに連絡可能で指示をもらったり場合によっては往診してもらっています。必要に応じて月1回精神科や週1回歯科の往診があり、また希望に応じて訪問マッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回の訪問看護が来ており、健康状態のチェック、その際に気になることがあれば相談している。協力医療機関も24時間オンコールのため特変時や急変時などのサポート体制も整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者や家族様と連携を密にし、必要に応じてカンファレンスを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係わる指針について説明し同意を得ている。重度化した場合には医師とご家族様と事業所で話し合いを重ね、個々にあった対応をしている。	入居時に重度化対応・終末期ケアに係る指針にそって説明し、ホームで支援出来る事出来ない事を説明し希望を聞いています。長期入院している方がホームで最期を希望された場合等は主治医から家族に説明し希望にそって支援を行い、家族の面会を増やしてもらったり、協力医や看護師から指導を受け職員間で共有しながら支援に取り組んでいます。また法人の看取り研修が年1回以上ありホームで伝達研修を行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルがあり、施設名で周知している。又、消防で実地している救命講習(年1回)にも参加している。		

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実地しています。2回の内1回は夜間想定での実地を行っている。訓練時には近隣の消防隊員の方々に立ち会って頂いている。	年に2回昼夜想定で消防訓練を行い、1回は独自で1回は消防署立会いで通報や水消火器の使い方、可能な利用者と一緒に避難誘導を行いアドバイスをもらいます。訓練の際は地域に案内し、商店街の連絡会の中で災害時の課題について話し合い方針を決める等協力体制を築いています。備蓄については二週間分の食料や水を確保し、ランタンや電池等も準備してます。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながら声掛けを行っている。	法人の接遇マナー研修の中で尊厳やプライバシーに関する内容も盛り込まれ、また認知症や身体拘束等の中でも学ぶ機会がありホームで伝達すると共に会議の中で言葉遣いや言葉掛けについての話もしています。また接遇のチェックシートを行い全体や個別で話し合う機会を持っています。敬語での言葉掛けを基本とし馴染みの関係の中で利用者個々に合った声掛けに配慮し、また希望にそって同性介助に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の希望は取り入れ、自己決定の困難な方は会話、表情でくみ取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のリズムを大切にしながらもできるだけ希望に沿った生活をしていただけるように支援します。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の協力を得ながら、その人らしいおしゃれが出来る様務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の能力に応じた盛り付けや調理等の食事準備をスタッフとともに行っている。	季節等に配慮した献立にそって業者から食材が届きホームで調理をし、感染症予防に配慮しながら利用者には包丁を使って材料を切ったり、盛り付けや後片付け等に携わってもらっています。行事の際は利用者の希望を聞いて旬の物を使ったり焼肉等を行っています。寿司の出前をとったりおやつを手作りし、コロナ以前はフロア毎や個別で外食する等食事が楽しみなものになるよう努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の状態に合わせた形態での提供を行い、必要なケアを支援している。		

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で磨いていただき、磨き残しがないかの確認を行っている。又、自分で行えない方の場合は支援を行う。訪問歯科が来られた際には指導していただき、ケアにつなげている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っている。	個別に排泄記録を取り一人ひとりのパターンを把握し、日中はトイレでの排泄を支援しています。日中紙パンツから布の下着に変更し、その後紙パンツに戻す等利用者の状況を考えながら支援に努めたり、退院後は元の状態に戻せるよう支援しています。また夜間のみおむつの使用やポータブルの利用等一人ひとりに合った支援や排泄用品の選択はカンファレンスで話し合っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人記録にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回を基本としているが、必要に応じてその他の日も入浴を楽しんで頂いている。	入浴は週に2回9時から18時の間で支援し、希望があれば回数を増やす事も可能です。拒否する方は入る順番や声掛けする職員を変えたり次の日に変更する等の工夫をしています。湯は一人ずつ入れ替え、ホームで準備した物や拘りのシャンプー等や入浴剤を使用したり、菖蒲や柚子湯の季節湯も行っています。入浴中は1対1でゆっくり会話をしたり、音楽聴きながら入ってもらう等寛げる時間となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に居室に戻って頂ける環境を作っているが、生活リズムが狂わないよう注意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	約定を個々のファイルにて管理しており副作用に注意しなければならないことも記載している。薬の変更等があればその都度更新している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション・家事等それぞれの状況に応じた支援を行っている。		

たのしい家大正(1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気分転換を図れるよう毎日外出、又は、環境作りに努めている。	コロナ禍以前は散歩に出掛けたり、地域や商店街の行事への参加、季節毎の初詣や花見、紅葉を観に行ったり、家族を誘って海遊館等への外出の他少人数で個別外出等外出の機会を多く持っていました。現在は外出が難しい状況ですが、玄関先のベンチで休んだり、洗濯物干しやゴミ出し等で外気浴をしたり、時々大阪ドームや大阪城へドライブに行き気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設でお小遣いを管理し、外出時に使う機会を持てる様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状のやり取り、希望のある場合はその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身の居室を少しでも馴染みのある部屋にするために表札や写真を貼るようしている。	行事の際は生花や季節毎の飾り、利用者と一緒に作成した貼り絵等の作品や利用者に描いてもらった絵を飾り季節感を大切にしています。リビングのテーブル配置は利用者の相性やソーシャルディスタンスを考慮し、寛いでもらえるようソファを置いています。また加湿空気清浄器を置き、温湿度計で確認や利用者の体感を聞きながら温度調整を行い、可能な利用者と一緒に掃き掃除機をする等居心地良い空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に椅子(ソファー)を置き、ちょっとしたスペースでもくつろげることのできる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真を持ってきていただくよう入居の際に依頼している。	入居時には馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、使い慣れたタンスや椅子、テレビの持参や大切にしている遺影や家族の写真を飾っています。趣味の琴や編み物を持ってきている方もおり居室等で付き添いながら支援しています。配置は家族と相談しながら動線に配慮しながら行い、生活習慣に合わせて布団で休む事も可能です。また可能な方と一緒に居室の掃除を行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	スタッフ間で情報共有し1人1人の支援に生かしている。		